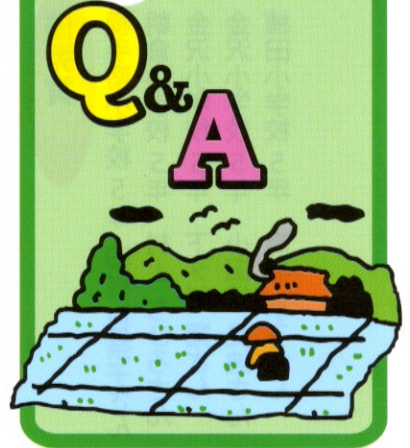


農地の売買・貸し借り・転用に関する Q&A



農業者の皆さんが所有する農地を移動する場合、農業委員会の許可を受けなければなりません。

自分の農地だからといって許可を受けずに売買、転用することはできませんのでご注意ください。ここでは、よくある質問を例にあげてみました。

Q.1

農地を売りたいのですが、どのような手続きが必要ですか？

A.1 耕作を目的に農地を売買、賃貸借する場合、**農地法第3条による許可申請**が必要です。

このため、農地を譲り渡す方、譲り受ける方の双方は、地域局産業

振興課で申請していただきます。ただし、農地を取得する方は、耕作面積が申請地を含めて**50アール以上**ないと許可されません。

Q.2

農地を貸し借りしていましたが、都合により解約することになりました。どのような手続きが必要ですか？

A.2 農業委員会を通して貸借契約している農地を解約する場合は、**合意解約書の届出**が必要となります。このため、賃貸している方、賃借している方の双方は、地域局産業振興課で届出していただきます。なお解約できる条件は、お互いの合意が必要です。

Q.3

自分の農地に家を建てる場合、どのような手続きが必要ですか？また、他人の農地の場合はどうなりますか？

A.3 それぞれ転用行為として農地法による手続きが必要で、申請者は地域局産業振興課で申請していただきます。

なお、申請地が**横手市農業振興地域整備計画の農用地区域**の場合は、農振法による農用地区域除外の手続きが必要となります。詳しくは地域局産業振興課へご確認ください。

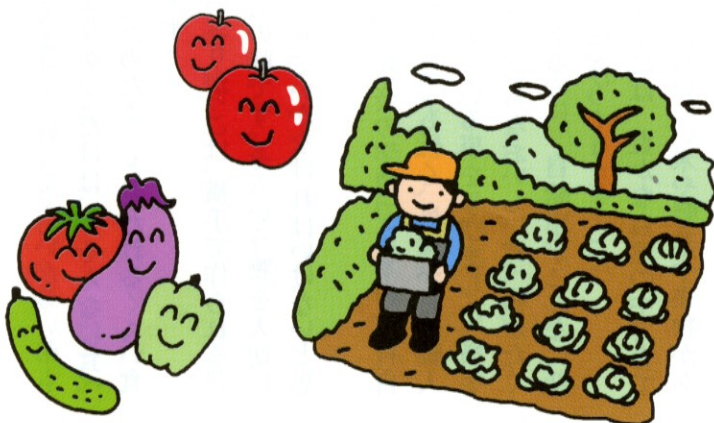
Q.4

許可を受けずに転用したらどうなりますか？

A.4 無断転用すると**厳しい罰則**があります。

許可を受けないで無断で農地を転用した場合や、転用計画どおりに転用していない場合には、工事の

中止や原状回復が生じます。無断転用した場合は、懲役または**300万円以下**の罰金という罰則の適用もあります。農地は、無断で一度転用されてしまうと簡単には農地に戻せなくなってしまう、たとえ使用した業者がいたとしても農地所有者としての責務があり、多額の費用を負担して原状に回復しなくてはならない場合があります。



農業委員会活動日誌

農業委員会は、地域の農政を推進するため、様々な取り組みを実施しています。ここでは、これまでの農業委員会活動について、お知らせいたします。



食育を考える

3月11日、「第3回横手食育見聞録 作文・図画コンクール」の表彰式が行われました。

このコンクールは、毎年、市内の小学5年生を対象に市・教育委員会と協力し、農業体験や農作物に対する思いを作文・図画にしていたいたもの。応募が249件、図画が257件の応募があり、審査結果は次のとおりとなりました。

農業委員会では、「食育」の必要性と重要性を認識し、「健康で豊かな人間形成と食糧自給率の向上」に向け、このコンクール作品を広く活かしてまいりたいと考えております。

作文の部

最優秀賞

横手南小学校 5年 佐藤 良樹さん

優秀賞

朝倉小学校 5年 大友 真奈美さん

大森小学校 5年 米山 毅さん

十文字第一小学校

5年 今野 悠人さん

十文字第一小学校

5年 筑波 義信さん

山内小学校 5年 橋本 ひなたさん

図画の部

最優秀賞

黒川小学校 5年 小田嶋 樹さん

優秀賞

横手南小学校 5年 田村 日奈子さん

朝倉小学校 5年 村上 ちひろさん

金沢小学校 5年 下々村 翔さん

金沢小学校 5年 小田嶋 美波さん

植田小学校 5年 高橋 享子さん

作文の部 最優秀賞作品

横手の味を伝えよう



横手南小学校
5年 佐藤 良樹さん

ほくのおじいさんの作っているりんごは、とてもおいしいです。大きくて真っ赤で、みつがたっぷり入っていて食べるとシャキシャキしています。かぜをひいて食欲がない時ですりおろしたりんごを食べると元気になる。おじいさんは、その前のおじいさんのりんご畑をひきついで、りんご農家として長年りんごを育ててきました。こんなにりんごがおいしいのは、りんごをずっと育てている経験やおいしいりんごを作りたいという気持ちがあるからなんだと思います。だからいそがしい時期は、まだ暗い朝の三時や四時ごろから起きて仕事をしています。

秋になるとおばあさんは、いぶりがっこを作ります。いぶりがっこの甘さとしよっぱさと独特のにおい、そしてパリパリとした歯ごたえが何とも

言えませぬ。好ききらいが多い弟もいぶりがっこのだけは、「そんなに食べるとだめだよ。」と言われるくらい食べます。

いぶりがっこは、横手で作られる昔からの味です。そういう物を大切にしたい。伝えていかなければいけないと思います。

今年社会の学習で日本の食料自給率がとても低く、外国からの輸入にたよっている事を学びました。横手にはいろいろなおいしい食べ物がたくさんあるのに、自給率がこんなに低いなんてびっくりしました。

横手には、豊かな自然の中で育てられたおいしい米や野菜や果物があります。そしてそれを使った昔からの食べ物があります。地元で作られた食べ物には安全です。また旬のものは新鮮でおいしい栄養もあります。おじいさんおばあさんたちが大切にしてくれた物を、今度はぼくたちが守っていく番です。

ぼくが好きだからと言って植えてくれたもの木。今までは、もぎ取りしか手伝わっていませんでしたが、今度は、花がさくころから育ててみたい。